## 県の政策に対し提言! くりのために

報告させて頂きます。 県議会において一般質問で取り上げた一部を

飼育放棄ゼロについて

## 質問要旨

か、 い に は更なる取組が必要不可欠です。 かった犬猫の殺処分ゼロを目指すに 飼 からず返還できなかったり、新し 示期間が過ぎても元の飼い主が見つ センターに収容された猫のうち、 主と動物との一番の接点であろう なぜ収容される事態になった 私は、 い主や動物愛護団体へ譲渡できな 保健所に収容された犬や動物指導 その根本原因から考えた時、 保健所や動物指導センタ



業者の乱繁殖による供給と飼い主側の安易で無責任な購入動機をいか に減らすかがとても重要であると考えます。

す。 主への取組としてこれまで、どのような啓発等の対策を講じてきたの そこで、質問ですが、飼育放棄ゼロのために、 また、 啓発を超えるより実効性の高い対策について伺いま 供給元の業者と飼

## 答弁要旨

育の遵守を促すよう指導しています。 象とした動物取扱責任者研修などを通じて、犬や猫の購入者に適正飼 することができる動物の専門家です。そのため県では、 犬猫販売業者は、 動物を飼育しようとする方に最初にアドバイアス 販売業者を対

任があります。 方、飼い主にも、 動物の命が尽きるまで責任を持って飼育する責

用し、 つけ方教室」を開催し、 このため県では、 啓発を行っています。 動物指導センターで「どうぶつ愛護教室」や 動物愛護フェスティバルなどのイベントを活

疾患を起こしやすい掛け合わせや過度な負担の 県といたしましては、動物愛護法(犬猫販売業者に対して、 遺伝性

ように指導してまいります。 規制等)を販売業者に周知し、 適切に実施する

かかる繁殖、生後49日以下の子犬や子猫の販売

す活動により一層取り組んでまいります。 の一員として愛情を持って迎えるよう自覚を促 飼い主に対しては、犬猫を終生共にする家族

